

2021年度社会福祉法人石見さくら会基本事業計画

「石見さくら会クレド」

《経営理念》

地域住民が多様な個性に基づいて自分らしく、生き生きと自立して暮らすことができる「豊で活力のある福祉コミュニティ」の実現に資する。

《ミッション》

石見さくら会は、ご利用者様、地域の皆様が、人間として個人の尊厳を保ちつつ、主体的かつ安心して暮らせる地域社会を実現するための必要なサービスを提供します。

《価値観》

私たちは、ご利用者の皆様やご家族の皆様、地域の皆様の明るい笑顔のある生活に「職員としての喜び」を感じ、職員が相互に協調し、協働しながら向上心と自立心のある組織文化を目指します。

《ビジョン》

石見さくら会は、ご利用者の皆さん、ご家族の皆さん、地域住民の皆さん、そして職員の皆さん

が、共に笑顔になれる法人を目指します。

「基本運営方針」

社会福祉法人石見さくら会は、石見さくら会クレドを踏まえ、社会福祉事業の安定的・継続的経営に努め、多様な生活課題や福祉需要に柔軟かつ主体的に取り組み、地域に根ざした社会貢献に寄与することを基本方針とします。この基本方針を基にした基本運営方針を以下の通りとしています。

1.人権の尊重

利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良心かつ安心・安全なサービスの提供に努めます。

2.サービスの質の向上

個人の尊厳に配慮した良心的かつ安心・安全なサービス提供の実現のため、リスクマネジメント体制の構築、人材育成等に努めます。

3.地域との共生

地域における福祉システムの構築に主体的に関わり、多様な主体との連帯・協働により、地域の福祉課題に取り組みます。

4.社会的ルールの遵守（コンプライアンス）の徹底

関係法令、法人の定めた諸規程はもとより、法人の理念や社会的ルールを遵守した経営に努めるとともに、その実現のための取り組みを推進します。

5.説明責任（アカウンタビリティ）の徹底

利用者、地域とのコミュニケーションを図るとともに、積極的な情報提供に努め、説明責任を果たします。

6.利害関係者との適切な関係

公共性・公益性の高い法人として、関係する各種事業者と公正かつ適切な取引を行います。

7.行政との連帯・協力の促進

地域の福祉を推進するため、行政との連帯・協力を図り、かつ健全な関係性を保持します。

8.人材育成、適切な人事・労務管理の実践

経営の持続可能性を図るための人財育成に努め、職員の自己実現に寄与するとともに、適切な人事・労務管理を実践します。

9.組織統治（ガバナンス）の確立

社会的ルールの遵守を徹底し、公正かつ適正な経営を可能にする実効性のある組織体制を構築します。

10.財務基盤の安定化

信頼性の高い効果的・効率的経営の観点から、安定的な財務基盤の確立と適切な財務管理・会計処理を行います。

事業運営方針及び基本計画

① 運営事業方針及び基本計画

令和3年度の本会の事業拠点は、これまでと同様、社会福祉事業分野として希望の郷、桃源の家、香梅苑、いわみ西保育所、東保育所及び日貫保育所の各拠点、並びに公益事業分野として居宅介護支援事業所及びファミリー・サポート・センターを拠点として事業を実施して参ります。

高齢者福祉事業分野においては、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが求められるなか、引き続き入所施設及び通所施設における自立支援介護機能の強化、サービスの

向上に取組んで参ります。

児童福祉事業分野については、3 保育所共通の保育理念、保育方針及び保育目標のもと乳幼児期の成長に合わせて認知的能力及び非認知的能力の育成に取組んで参ります。

公益事業として、石見さくら会居宅介護支援事業所及びファミリー・サポート・センター（石見さくら会さくらんばクラブ）の取り組みとともに、公益的な取組みとしてのサロン事業やオレンジカフェ事業等を一層推進し、地域住民の皆様の福祉の向上に資する取組みを実施して参ります。

また、地域ボランティアの方等のご協力や職員や利用者の皆様の地域行事の参加、本会事業活動に係る情報発信等をおして、地域の皆様との交流を深め、経営理念の実現に取組んで参ります。

② 人的方針及び基本計画

人財の育成及び定着は法人経営にとって重要な安定化要因であることから、人財への投資として教育訓練等の充実やヘルス・マネジメントの推進に取組んで参ります。

また、人財採用力を高めるために採用条件の見直しや広報力強化に取組んで参ります。

③ 施設整備等方針及び基本計画

施設内外の整備等を実施し、利用者の方にとって望ましい生活環境の維持に取組んで参ります。また、職員の業務効率を高め利用者の方への必要かつ十分なサービス提供を行うため、業務

の ICT 化等に取組んで参ります。

④ 財務力強化方針及び基本計画

将来の安定的な事業運営のためは、計画的な資金の内部留保が必要となります。このため、令和 3 年度からは、新たな 3 力年の中期事業計画に基づき、計画的に積立を行って参ります。

⑤ ガバナンス体制方針及び基本計画

定款自治のもと法令遵守を基本として、法人経営の透明性の確保に取組んで参ります。

以上